

仕 様 書

1. 件 名 官用自動車法定 12 ヶ月定期点検整備（仙台管区气象台 フォレスター）
2. 作業目的
道路運送車両法に基づき、仙台管区气象台が使用する官用自動車の法定 12 ヶ月点検整備を実施し、自動車運転業務の安全性を確保する。
3. 対象車輛
自動車登録番号 : 仙台 301 て 9598
初度登録年月日 : 令和 05 年 11 月 13 日
車検有効期限 : 令和 08 年 11 月 12 日
車名・型式 : ス バ ル 5AA-SKE
走行距離 : 26,475 Km (令和 7 年 8 月 1 日現在)
保管場所等 : 仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第 3 合同庁舎
仙台管区气象台 文書係長 Tel: 022-297-8100
4. 履行期限 令和 7 年 10 月 27 日 (月)
5. 作業内容
作業については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準拠すること。
(1) 自動車点検基準に定められた基本項目・走行距離項目の点検
(2) 部品の交換等
・クリーンフィルター交換
・エンジンオイル交換
・オイルエレメント交換
・ウインドウォッシャー液補充
(3) アイサイト診断
6. 検 査
発注者は、給付確認のため、発注者が任命する検査職員により検査を実施する。
7. そ の 他
(1) 点検の結果異常が認められ、別途作業の必要が生じた場合は担当官との協議による。
(2) 点検内容、整備結果が表記された書面（様式は任意）を提出すること。
(3) 本作業の仕様内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議の上、その指示に従うこと。
(4) 対象車両の引渡し、受取とも仙台管区气象台とし、引渡し後から納車までは、受注者の責任の下、車両を管理し、車両に損傷を与えた場合は、受注者の責任において原状回復すること。